

令和4年度 鳥取県立皆生養護学校中学部（訪問学級）教育課程

1 教育目標 自らチャレンジしようとする生徒を育てる ～将来につながる今のQOLの向上～

2 努力点・重点

- ・家庭や医療機関との連携を密にしながら、生徒の的確な実態把握と発達に応じた指導の充実を図る。
- ・個に応じた体験的活動を通して、社会性の育成を図る。

3 年間授業時数等

指導形態		教科等		努 力 点						
教科別・領域別の指導	自立活動	・指導のねらいを明確にし、姿勢・運動・体力等の維持・向上に努める。 ・個々の発達段階を捉えた感覚を引き出す援助やコミュニケーション能力の向上に努める。						35～245		
	国語	・多様な言語活動を積み重ねることを通して日常生活や社会生活に必要な国語について理解し、表現する能力と態度を育てる。						0～105		
	数学	・数学的活動を通して数量や図形などについて基礎的・基本的な理解を深め、日常生活に活用しようとする態度を育てる。						0～105		
各教科等を合わせた指導	日常生活の指導	・生活リズムを整え、健康状態の維持・安定を図る。						35～245		
	生活単元学習	・生徒の興味関心に基づいた活動を取り入れ、生活経験を豊かにする。 ・人や物へのかかわりを促しながら身体の諸機能の向上を図るとともに、自発的に活動する意欲を育てる。						0～210		
特別の教科		道徳		・様々な経験を通して、周りの人や物に働きかけようとする意欲や態度を育てる。						
計								70～280		
特別活動	学校行事	4月	着任式 始業式 入学式	7月	終業式	10月	皆生・ブライト・フェスティバル	1月	始業式	年間時数 1年：21 2年：22 3年：21
		5月	避難訓練	8月	始業式	11月		2月		
		6月	皆生スポレク祭	9月		12月	終業式	3月	卒業式 修了式 離任式	

4 生徒の実態、特性

- ・障がい又は肢体不自由・病弱に併せ、重度・重複化、多様化傾向にあり、生活全般に介助を要する。
- ・日常的に医療的ケアを要する。

5 各教科等を合わせた指導

- ・日常生活の指導：国語、社会、数学、理科、音楽、保健体育、職業・家庭、道徳科、自立活動、特別活動
- ・生活単元学習：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、外国語、道徳科、自立活動、特別活動

6 特色ある教育活動

- ・地域の医療機関や行政・福祉機関と密接な連携を取りながら指導にあたる。
- ・保護者・家族の意向を尊重し、共通理解を図りながら指導にあたる。

7 備考

- ・授業の1単位時間は45分とし、1回の授業は2単位時間とする。
- ・道徳教育にあつては、全教科全領域において指導する。
- ・自立活動にあつては、個に応じた指導を重視し、必要に応じて授業時間数に幅をもたせる。
- ・各教科等を合わせた指導は、生徒の実態に応じて、必要な授業時間数を確保する。
- ・授業は、生徒の実態に合わせて1週間に4回（訪問授業3回、スクーリング1回をめぐり）まで実施する。
- ・授業における保護者または医療従事者による付添を原則とする。

8 「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」の適用（該当のある場合は、適用欄に「○」を、詳細欄にその具体を記入すること。該当のない場合は、空欄とすること。）
小学部・中学部学習指導要領第1章第8節

取扱い	適用	詳細
1 (1)	○	障がいの状態に応じ、保健体育の実技のうち実施困難な学習の一部を取り扱わない。
1 (2)		
1 (3)		
1 (4)	○	障がいの状態や発達の状況に応じて、各教科の目標及び内容、道徳科の内容に関する事項の一部又は全部を、小学部の各教科及び道徳科の目標及び内容に替える。
1 (5)		
1 (6)		
2		
3	○	知的障がいを併せ有するため、各教科の目標及び内容の全部を、知的障がいの各教科に替える。
4	○	障がいの状態に応じ、各教科、総合的な時間の学習に替えて、自立活動の指導を行う。
5	○	
6	○	生徒の実情に応じた授業時数を定める。